議題２

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">種類</td><td colspan="2">□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの</td><td rowspan="4">分野</td><td rowspan="4">■ 総務文教
□ 社会環境
□ 経済
□ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td colspan="2">□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの</td></tr>
<tr><td colspan="2">■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの</td></tr>
<tr><td colspan="2">□ その他（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">デジタル庁</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局課室</td><td colspan="2">企画振興部　ＤＸ推進課</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**情報システムの標準化・共通化に係る経費への財政支援について**
提案市	飯山市
提案要旨	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、全国の自治体は、令和７年度までに住民情報などの情報システムを標準準拠システムへ移行することが義務化となり、また、システムはガバメントクラウドなど国の基準を満たすクラウドを活用することとなっている。 これら標準化移行の経費については、国が責任をもって全額を負担することを要望する。 また、標準化移行後のシステム運用等の経常費用において、ガバメントクラウド利用料等の要因により高額になる費用に対しても、補助金などの財政支援を要望する。
提案理由	情報システムの標準準拠システムへの移行経費は、国がその全額を負担するとの説明であったが、現在の試算では当初試算金額を大きく上回っており、国が予定どおり全額負担するのか不透明な状況である。 また、標準準拠システム移行後は、経常経費の低廉化につながるという国の説明であったが、現在の積算では逆に高額となり、低廉化が図れないのであれば、システムを利用し続けることは困難である。なお、当該経常費については、現在のところ国からの財政支援はない。
現況及び課題等	【飯山市における積算状況（R5.11.30現在の独自試算）】 ○補助対象移行経費（初期費用）　※標準化20業務 168,219千円。（うち、国の財政支援　41,900千円） ○移行後の経常費 （経常費：システム利用料、保守料、ガバメントクラウド利用料。） 移行前（R4実績）：74,393千円 移行後（R8試算）：104,157千円（うち、ガバメントクラウド利用料及びガバメントクラウド通信回線費用　29,408千円。なお、標準化20業務のうち、戸籍関連業務など３業務は、試算が完了していないため含めていない。）
関係法令	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律